

自己資本の充実の状況等について

2014年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(連結)

(単位：百万円、%)

項 目	2017年9月末		2018年9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	44,401		44,830	
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514		15,514	
うち、利益剰余金の額	29,841		30,271	
うち、自己株式の額 (△)	673		674	
うち、社外流出予定額 (△)	280		280	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,200		1,461	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	1,200		1,461	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	851		952	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	851		952	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,000		3,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	532		438	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	57		52	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 50,043		50,735	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	244	162	394	98
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	244	162	394	98
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	2,684	1,789	4,065	1,016
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 2,928		4,459	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 47,115		46,275	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	458,996		465,667	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 52		△ 890	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額	162		98	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	1,789		1,016	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,004		△ 2,004	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,914		22,147	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 482,911		487,815	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.75		9.48	

(単体)

(単位：百万円、%)

項 目	2017年9月末		2018年9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	44,191		44,608	
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514		15,514	
うち、利益剰余金の額	29,631		30,049	
うち、自己株式の額 (△)	672		674	
うち、社外流出予定額 (△)	280		280	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	829		931	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	829		931	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,000		3,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	532		438	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	48,553		48,978	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	243	162	393	98
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	243	162	393	98
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	1,433	955	2,547	636
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,677		2,941	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	46,876		46,037	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	456,615		463,578	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 886		△ 1,269	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	162		98	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	955		636	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,004		△ 2,004	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,606		21,822	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	480,221		485,401	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.76		9.48	

自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)

(2017年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

(2018年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(連結)

(単位：百万円)

項 目	2017年9月末		2018年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	30	1	30	1
9. 我が国の政府関係機関向け	296	11	290	11
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,580	183	5,775	231
12. 法人等向け	235,561	9,422	244,981	9,799
13. 中小企業等向け及び個人向け	126,561	5,062	132,194	5,287
14. 抵当権付住宅ローン	19,898	795	21,984	879
15. 不動産取得等事業向け	1,000	40	1,000	40
16. 三月以上延滞等	226	9	210	8
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	2,873	114	2,865	114
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	15,808	632	11,374	454
(うち出資等のエクスポージャー)	15,808	632	11,374	454
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	34,969	1,398	34,100	1,364
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	10,024	400	10,024	400
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	9,718	388	9,856	394
(うち上記以外のエクスポージャー)	15,227	609	14,218	568
22. 証券化（オリジネーターの場合）	9,506	380	262	10
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,118	44	735	29
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,004	△ 80	△ 2,004	△ 80
計 (A)	450,427	18,017	453,801	18,152
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	35	1	45	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	483	19	712	28
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	335	13
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,892	235	6,962	278
(うち借入金保証)	5,892	235	6,962	278
(うち有価証券保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	182	7	1,639	65
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	353	14	332	13
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	648	25	734	29
カレント・エクスポージャー方式	648	25	734	29
派生商品取引	648	25	734	29
外為関連取引	648	25	734	29
金利関連取引	—	—	—	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計 (B)	7,596	303	10,762	430
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (C)	972	38	1,101	44
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	0	0	2	0
信用リスク合計 (A)+(B)+(C)+(D) (E)	458,996	18,359	465,667	18,626

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

項 目	2017年9月末		2018年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	30	1	30	1
9. 我が国の政府関係機関向け	296	11	290	11
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,580	183	5,775	231
12. 法人等向け	236,462	9,458	245,917	9,836
13. 中小企業等向け及び個人向け	126,336	5,053	131,979	5,279
14. 抵当権付住宅ローン	19,898	795	21,984	879
15. 不動産取得等事業向け	1,000	40	1,000	40
16. 三月以上延滞等	226	9	210	8
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	2,873	114	2,865	114
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	15,615	624	11,143	445
（うち出資等のエクスポージャー）	15,615	624	11,143	445
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	32,105	1,284	31,520	1,260
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	10,024	400	10,024	400
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	9,015	360	9,080	363
（うち上記以外のエクスポージャー）	13,065	522	12,415	496
22. 証券化（オリジネーターの場合）	9,506	380	262	10
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,118	44	735	29
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,004	△ 80	△ 2,004	△ 80
計 (A)	448,045	17,921	451,712	18,068
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	35	1	45	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	483	19	712	28
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	335	13
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,892	235	6,962	278
（うち借入金の保証）	5,892	235	6,962	278
（うち有価証券の保証）	—	—	—	—
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	182	7	1,639	65
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	353	14	332	13
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	648	25	734	29
カレント・エクスポージャー方式	648	25	734	29
派生商品取引	648	25	734	29
外為関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計 (B)	7,596	303	10,762	430
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (C)	972	38	1,101	44
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	0	0	2	0
信用リスク合計 (A)+(B)+(C)+(D) (E)	456,615	18,264	463,578	18,543

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

		2017年9月末		2018年9月末	
		所要自己資本の額	所要自己資本の額	所要自己資本の額	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	23,914	956	22,147	885
基礎的手法	—	—	—	—	—
粗利益配分手法	—	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体) (単位：百万円)

		2017年9月末		2018年9月末	
		所要自己資本の額	所要自己資本の額	所要自己資本の額	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	23,606	944	21,822	872
基礎的手法	—	—	—	—	—
粗利益配分手法	—	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3) 総所要自己資本額

		2017年9月末		2018年9月末	
		総所要自己資本額	総所要自己資本額	総所要自己資本額	総所要自己資本額
総所要自己資本額	—	19,316	19,512	—	—

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体) (単位：百万円)

		2017年9月末		2018年9月末	
		総所要自己資本額	総所要自己資本額	総所要自己資本額	総所要自己資本額
総所要自己資本額	—	19,208	19,416	—	—

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

3.信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
	うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引			
	2017年9月末	2018年9月末	2017年9月末	2018年9月末	2017年9月末	2018年9月末	2017年9月末	2018年9月末	2017年9月末	2018年9月末
国 内 計	1,007,494	1,020,143	763,686	795,971	165,405	140,680	1,151	1,086	507	360
国 外 計	6,098	4,055	-	-	6,098	4,055	-	-	-	-
地 域 別 合 計	1,013,593	1,024,199	763,686	795,971	171,504	144,736	1,151	1,086	507	360
製 造 業	69,362	68,725	68,601	67,797	386	247	374	584	0	-
農 業、林 業	1,620	1,723	1,620	1,723	-	-	-	-	-	-
漁 業	325	162	325	162	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	116	163	116	163	-	-	-	-	-	-
建 設 業	20,524	20,867	20,144	20,499	379	368	-	-	2	-
電気・ガス・熱供給・水道業	14,459	16,024	12,078	13,643	2,381	2,381	-	-	-	-
情 報 通 信 業	2,198	2,203	2,117	2,122	80	80	-	-	-	-
運 輸 ・ 郵 便 業	8,101	7,891	8,073	7,863	28	28	-	-	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	57,534	55,056	57,250	54,774	136	159	147	61	50	65
金 融 ・ 保 険 業	147,431	148,643	64,304	69,098	39,242	30,853	557	392	-	-
不 動 産 業	41,684	49,295	41,346	48,957	338	338	-	-	11	-
個人による貸家業	63,116	61,692	63,116	61,692	-	-	-	-	-	-
各 種 サ ー ビ ス 業	83,741	90,673	83,705	90,602	35	66	-	-	243	22
国、地方公共団体	279,646	267,907	167,651	173,223	111,994	94,684	-	-	-	-
そ の 他	223,728	233,166	173,233	183,646	16,500	15,529	72	47	200	272
業 種 別 合 計	1,013,593	1,024,199	763,686	795,971	171,504	144,736	1,151	1,086	507	360
1 年 以 下	59,532	47,883	39,881	34,592	19,278	12,837	373	296		
1 年 超 3 年 以 下	81,381	84,227	53,794	60,500	27,314	23,120	272	606		
3 年 超 5 年 以 下	97,742	98,946	81,043	84,739	16,264	14,072	434	135		
5 年 超 7 年 以 下	80,617	84,818	63,581	66,276	17,035	18,542	-	-		
7 年 以 上	482,759	496,667	441,470	460,783	41,289	35,883	-	-		
期間の定めのないもの	211,560	211,654	83,914	89,078	50,322	40,280	72	47		
残 存 期 間 別 合 計	1,013,593	1,024,199	763,686	795,971	171,504	144,736	1,151	1,086		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。
2017年9月末 10,195 2018年9月末 12,017

2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。
2017年9月末 1,166 2018年9月末 1,025

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含まれます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含まれます。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っていません。

(単体)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
	うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引			
	2017年9月末	2018年9月末	2017年9月末	2018年9月末	2017年9月末	2018年9月末	2017年9月末	2018年9月末	2017年9月末	2018年9月末
国 内 計	1,005,404	1,018,396	764,233	796,572	165,212	140,449	1,151	1,086	456	315
国 外 計	6,098	4,055	-	-	6,098	4,055	-	-	-	-
地 域 別 合 計	1,011,503	1,022,451	764,233	796,572	171,310	144,505	1,151	1,086	456	315
製 造 業	69,362	68,725	68,601	67,797	386	247	374	584	0	-
農 業、林 業	1,620	1,723	1,620	1,723	-	-	-	-	-	-
漁 業	325	162	325	162	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	116	163	116	163	-	-	-	-	-	-
建 設 業	20,524	20,867	20,144	20,499	379	368	-	-	2	-
電気・ガス・熱供給・水道業	14,459	16,024	12,078	13,643	2,381	2,381	-	-	-	-
情 報 通 信 業	2,198	2,203	2,117	2,122	80	80	-	-	-	-
運 輸 ・ 郵 便 業	8,101	7,891	8,073	7,863	28	28	-	-	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	57,534	55,056	57,250	54,774	136	159	147	61	50	65
金 融 ・ 保 険 業	148,141	149,349	65,207	70,034	39,049	30,622	557	392	-	-
不 動 産 業	41,684	49,295	41,346	48,957	338	338	-	-	11	-
個人による貸家業	63,116	61,692	63,116	61,692	-	-	-	-	-	-
各 種 サ ー ビ ス 業	83,740	90,673	83,705	90,602	34	65	-	-	243	22
国、地方公共団体	279,646	267,907	167,651	173,223	111,994	94,684	-	-	-	-
そ の 他	220,929	230,713	172,877	183,310	16,500	15,529	72	47	149	227
業 種 別 合 計	1,011,503	1,022,451	764,233	796,572	171,310	144,505	1,151	1,086	456	315
1 年 以 下	59,611	48,009	39,959	34,718	19,278	12,837	373	296		
1 年 超 3 年 以 下	81,548	84,392	53,962	60,665	27,314	23,120	272	606		
3 年 超 5 年 以 下	98,042	99,256	81,343	85,049	16,264	14,072	434	135		
5 年 超 7 年 以 下	80,617	84,818	63,581	66,276	17,035	18,542	-	-		
7 年 以 上	482,759	496,667	441,470	460,783	41,289	35,883	-	-		
期間の定めのないもの	208,923	209,306	83,914	89,078	50,129	40,049	72	47		
残 存 期 間 別 合 計	1,011,503	1,022,451	764,233	796,572	171,310	144,505	1,151	1,086		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。
2017年9月末 10,195 2018年9月末 12,017

2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。
2017年9月末 1,149 2018年9月末 1,006

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含まれます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含まれます。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っていません。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び期中増減額)

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2017年9月期	675	175	851
	2018年9月期	878	74	952
個別貸倒引当金	2017年9月期	2,259	76	2,335
	2018年9月期	2,803	△ 617	2,185
特定海外債権引当金	2017年9月期			
	2018年9月期			
合 計	2017年9月期	2,935	252	3,187
	2018年9月期	3,681	△ 543	3,137

(単体)

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2017年9月期	652	177	829
	2018年9月期	857	73	931
個別貸倒引当金	2017年9月期	2,205	74	2,280
	2018年9月期	2,755	△ 622	2,132
特定海外債権引当金	2017年9月期			
	2018年9月期			
合 計	2017年9月期	2,858	251	3,109
	2018年9月期	3,613	△ 549	3,063

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		2017年9月期	2018年9月期	2017年9月期	2018年9月期	2017年9月期	2018年9月期	2017年9月期	2018年9月期
国	内 計	2,259	2,803	115	22	39	640	2,335	2,185
国	外 計	-	-	-	-	-	-	-	-
地	域 別 合 計	2,259	2,803	115	22	39	640	2,335	2,185
製	造 業	276	206	-	1	7	-	268	207
農	業、林業	0	0	-	0	0	-	-	1
漁	業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱	業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建	設 業	5	1	-	-	0	0	4	1
電	気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情	報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-
運	輸・郵便業	0	0	-	-	0	0	0	-
卸	売・小売業	581	1,068	18	-	-	462	599	606
金	融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不	動 産 業	589	578	-	-	9	12	580	565
個	人による貸家業	29	8	-	20	21	-	7	29
各	種サービス業	529	580	46	-	-	116	575	463
国	、地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
そ	の 他	247	358	51	-	-	48	298	310
業	種 別 計	2,259	2,803	115	22	39	640	2,335	2,185

(単体)

(単位：百万円)

		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		2017年9月期	2018年9月期	2017年9月期	2018年9月期	2017年9月期	2018年9月期	2017年9月期	2018年9月期
国	内 計	2,205	2,755	113	22	39	645	2,280	2,132
国	外 計	-	-	-	-	-	-	-	-
地	域 別 合 計	2,205	2,755	113	22	39	645	2,280	2,132
製	造 業	276	206	-	1	7	-	268	207
農	業、林業	0	0	-	0	0	-	-	1
漁	業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱	業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建	設 業	5	1	-	-	0	0	4	1
電	気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情	報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-
運	輸・郵便業	0	0	-	-	0	0	0	-
卸	売・小売業	581	1,068	18	-	-	462	599	606
金	融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不	動 産 業	589	578	-	-	9	12	580	565
個	人による貸家業	29	8	-	20	21	-	7	29
各	種サービス業	529	580	46	-	-	116	575	463
国	、地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
そ	の 他	193	310	49	-	-	53	243	257
業	種 別 計	2,205	2,755	113	22	39	645	2,280	2,132

自己資本の充実の状況等について

(3) 業種別または取引相手別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2017年9月末	2018年9月末
製 造 業	1	-
農 業、林 業	-	-
漁 業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建 設 業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 ・ 郵 便 業	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	0	67
金 融 ・ 保 険 業	-	-
不 動 産 業	-	1
個人による貸家業	-	-
各種サービス業	0	0
国、地方公共団体	-	-
そ の 他	18	22
業 種 別 合 計	20	92

(単体)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2017年9月末	2018年9月末
製 造 業	1	-
農 業、林 業	-	-
漁 業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建 設 業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 ・ 郵 便 業	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	-	67
金 融 ・ 保 険 業	-	-
不 動 産 業	-	1
個人による貸家業	-	-
各種サービス業	-	-
国、地方公共団体	-	-
そ の 他	13	18
業 種 別 合 計	15	87

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2017年9月末		2018年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	383,152	21,694	369,615	20,972
10%	3,739	28,912	4,007	28,817
20%	28,008	-	33,188	-
35%	-	56,928	-	62,869
40%	-	-	-	-
50%	47,824	350	47,293	219
75%	-	166,102	-	173,676
100%	17,146	251,760	-	275,456
150%	-	74	-	131
200%	-	4,009	-	4,009
225%	-	-	-	-
250%	-	3,887	-	3,942
350%	-	-	-	-
650%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合 計	479,871	533,721	454,104	570,095

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(単体)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2017年9月末		2018年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	383,152	21,694	369,615	20,972
10%	3,739	28,912	4,007	28,817
20%	28,008	-	33,188	-
35%	-	56,928	-	62,869
40%	-	-	-	-
50%	47,824	299	47,293	174
75%	-	165,799	-	173,386
100%	17,146	250,305	-	274,353
150%	-	74	-	131
200%	-	4,009	-	4,009
225%	-	-	-	-
250%	-	3,606	-	3,632
350%	-	-	-	-
650%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合 計	479,871	531,631	454,104	568,347

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2017年9月末	2018年9月末
現金及び自行預金	13,736	13,046
金	-	-
適格債券	-	-
適格株式	2,310	2,189
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	16,047	15,236
適格保証	18,761	18,879
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	18,761	18,879

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

(2017年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2018年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
グロス再構築コスト	62	50

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしてありません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2017年9月末	2018年9月末
派生商品取引	1,151	1,086
外国為替関連取引及び金関連取引	1,151	1,086
金利関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引 （カウンターパーティー・リスク）	-	-
合計	1,151	1,086

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(2017年9月末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(2018年9月末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5) 担保の種類別の額

(2017年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(2018年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2017年9月末	2018年9月末
派生商品取引	1,151	1,086
外国為替関連取引及び金関連取引	1,151	1,086
金利関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引 （カウンターパーティー・リスク）	-	-
合計	1,151	1,086

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(2017年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(2018年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2017年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(2018年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る）)

(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る）)

(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)

(当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)

(証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)

(自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

○資産譲渡型証券化取引に係る項目

(2017年9月末)

(単位：百万円)

	合計	原資産の種類
		住宅ローン債権
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	6,225	6,225
└うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
当中間期損失額	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—
当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—
証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額（※）	7,688	7,688
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	—	—
告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	638	638
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	—	—

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

※住宅ローン債権における劣後受益権（留保持分）の額を記載しております。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(単位：百万円)

	残高	所要自己資本
20%	6,909	55
40%	—	—
50%	—	—
100%	140	5
225%	—	—
350%	—	—
650%	—	—
1250%	638	319
合計	7,688	380

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(2018年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、資産譲渡型証券化取引の該当はありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(2017年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2018年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

○合成型証券化取引に係る項目

(2017年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。

(2018年9月末)

(単位：百万円)

	合計	原資産の種類
		事業者向け貸出債権
合成型証券化取引に係る原資産の額	629	629
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
当中間期損失額	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—
当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—
証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額	21	21
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	—	—
告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	21	21
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	—	—

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(単位：百万円)

	残高	所要自己資本
20%	—	—
40%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
225%	—	—
350%	—	—
650%	—	—
1250%	21	10
合計	21	10

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(2) 銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(2017年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(2017年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(2017年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(2017年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2018年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(2017年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(2017年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

（上場している出資等または株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等または株式等エクスポージャー）

（単位：百万円）

	2017年9月末		2018年9月末	
	中間（連結）貸借対照表計上額	時価	中間（連結）貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	12,191		10,162	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,578		1,631	
合 計	13,769	13,769	11,793	11,793

(注) 1. 上場投資信託の一部については株式等エクスポージャーに含めております。
2. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3. 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等)

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	
	2017年9月末	2018年9月末
子会社・子法人等	78	78
関連法人等	4	4
合 計	82	82

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	中間（連結）貸借対照表計上額	
	2017年9月期	2018年9月期
売却損益額	366	688
償却額	8	5

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2017年9月期	2018年9月期
評価損益額	1,049	1,348

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4) 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

（2017年9月期）

連結グループ・単体とも該当ありません。

（2018年9月期）

連結グループ・単体とも該当ありません。

8. 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額

（単位：百万円）

区分	2017年9月末			2018年9月末		
	金利リスク量		有価証券	金利リスク量		有価証券
	預貸その他			預貸その他		
運用	△6,456	△5,230	△1,226	△6,765	△5,755	△1,010
調達	1,557	1,557	-	5,423	5,423	-
金融派生	0	0	-	-	-	-
総金利リスク量	△4,899			△1,342		

(注) 1. 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。
2. 保有期間6ヶ月、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

(アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額)

（単位：百万円）

区分	2017年9月末			2018年9月末		
	金利リスク量		有価証券	金利リスク量		有価証券
	預貸その他			預貸その他		
運用	△9,130	△7,396	△1,734	△9,567	△8,139	△1,428
調達	2,202	2,202	-	7,669	7,669	-
金融派生	0	0	-	-	-	-
総金利リスク量	△6,928			△1,898		

(注) 保有期間1年、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

	2017年9月末	2018年9月末
アウトライヤー比率	14.77%	4.12%